

はじめに

福岡市保健環境研究所は、昭和 45 年衛生試験所として発足し、平成 9 年には研究所として整備拡充され、環境の保全と保健衛生に関わる試験・検査並びに調査研究活動をととして、本市の公衆衛生行政を技術的観点から支える役割を担っております。

平成 20 年 6 月に策定された 4 年間の市政運営の基本方針である『福岡市 2011 グランドデザイン』では、「行財政改革の着実な実行」とともに、笑顔があふれ、明るく元気に子どもが育つ街づくり [=こども]、皆が環境を大切にする健やかな街づくり [=環境]、九州・アジア新時代の交流拠点都市づくり [=アジア] の 3 つの目標像が示されました。さらに [環境] については、環境基本計画において「福岡式循環型社会システムの構築」、「温暖化対策を考えたまちづくり」、「自然とのふれあいと生物多様性の保全」を重点的に取り組む分野としております。

このような状況のもと、本年度の主な業務としましては、環境関連では大気汚染物質の長距離輸送に関する評価や光化学オキシダントの発生機構、博多湾内で異常発生する円石藻の実態解明のため、国、大学などと連携して調査研究を進めました。

感染症については、輸入冷凍魚介類による赤痢集団感染や腸管出血性大腸菌集団感染の原因究明とともに、世界規模で発生が続く新型インフルエンザの感染拡大を防止するため迅速・的確に遺伝子検査を行う体制づくりに努めてまいりましたが、本年 6 月に本市において、最初の感染者が確認され、それ以降急速な汚染拡大が続いております。

食品衛生関連では食品衛生法の改正によるポジティブリスト制度への対応はもとより、遺伝子組み換え食品やアレルギー物質を含む食品についても検査を行ってまいりました。

当研究所においても遺伝子検査業務は多忙をきわめている状況にありますが、市民の生命と健康を守り、健康危機管理における重要な機関として研究所の責務を着実に果たしていく所存であります。

地方自治体を取り巻く環境は厳しさを増すばかりではありますが、今後とも市民の健康で安全・安心・快適な生活に向けたより良い市民サービスの充実を図るため、試験検査技術の更なる向上、継承に努めるとともに市民や行政にさらに見える研究所としての情報発信機能の強化にも努めていく所存であります。

この所報は、平成 20 年度の当研究所の啓発活動、行政検査、調査・研究の成果を情報として提供し、広く活用していただくことを目的としてまとめましたので、ご一読の上、皆様の忌憚のないご意見をお寄せいただければ幸いです。

平成 21 年 9 月

福岡市保健環境研究所
所長 狩野 順一